

令和５年度 危機管理部の各課・室に対するご意見及び回答の要旨

NO.	担当課	意見の要旨	回答の要旨
1	危機管理課	防災行政無線が聞こえません（または、大きすぎます）。調査等改善をしてくれませんか？ （同意見他１０５件）	危機管理課職員の現地調査上、業者への対応を検討させていただきます。
2	危機管理課	マンションとして防災体制を整えていくうえで、管理組合として資金面での課題があります。マンション管理組合に対する補助金制度を新たに検討してほしいです。	現状の補助金は、町会・自治会を単体として活動する組織を交付対象としており、マンション管理組合は交付対象外になっております。町会・自治会の自主防災組織に対しては、マンション防災に関する資機材の整備も検討するようお願いしております。
3	危機管理課	避難場所標識が劣化により傾いており、強風時には揺れることもあるため、点検を行ってほしいです。	避難場所標識の現地調査を行い、経年劣化により標識に傾きが見られました。この状態が継続すると隣接する電線の接触する危険性があり、撤去を行う判断をいたしました。現在は撤去済みです。
4	危機管理課	災害時避難する際に各避難所の混雑状況を確認出来るサイトを取り入れて頂きたいです。	避難所の開設状況等をインターネット上で情報発信することは重要であると認識しており、導入に向けて検討を進めているところです。

5	危機管理課	障害児・者、高齢者、乳幼児などが利用しやすい福祉避難所を、発災直後から開設できるようにしてほしいです。	自宅から直接、かつ円滑に福祉避難所へ避難ができる体制づくりが重要と考えております。しかし、本市の全ての福祉避難所・協定施設をもってしても、全てのよう配慮者を受け入れることは難しいことが現状です。まずは一般避難所の福祉スペースを増やし、並行して福祉避難所の拡充に努め、特別な配慮を必要とする方を受け入れられる体制を整えてまいります。
6	危機管理課	「埼玉県家具固定サポーター登録制度」を活用した助成制度を創設してください。	「埼玉県家具固定サポーター登録制度」を活用した家具類の固定に係る助成制度の創設については、既に助成制度を行っている他の自治体などの事例等を踏まえつつ調査研究を行ってまいります。
7	危機管理課	災害時の復興に必要な市職員の配置（特に現業職員）をしてください。	災害時の復興に必要な市職員の配置については、被害状況に応じて、市の地域防災計画で定める役割及び業務の優先順位を踏まえ、適宜担当課と協議して配置について検討してまいります。
8	危機管理課	避難所運営については、国際的な基準である「スフィア基準」を参考にし、見直してください。	スフィア基準を参考に内閣府が作成した「避難所運営ガイドライン」には、避難所の質の向上は、被災者の健康を守り、その後の生活再建への活力を支えるものと記載しており、重要であると認識しております。 現在、本市の「避難所開設・運営手引き」では、トイレ数は男性1に対し女性3で設置するよう明記するなどスフィア基準の理念を取り入れておりますが、スフィア基準全てを満たした環境整備はできておりません。

9	危機管理課	人権、プライバシーの保護と感染症対策はじめ健康保護のためテントや段ボールハウス、簡易ベッドなど最新の防災用品が活用できるようにしてください。 また、冷暖房空調施設のない体育館については担当課と協議してください。	本市では、避難者のプライバシー確保および感染症対策にも活用できるワンタッチパーテーションを令和2年度から全ての避難所で備蓄しております。段ボールベッドについては、湿気対策や保管スペースの関係から、集中的に管理しており、必要に応じて各福祉避難所へ配給することとなっています。 また、冷暖房空調施設のない体育館については、避難所生活における課題であると捉えておりますことから担当課と協議してまいります。
10	危機管理課	一次避難所における、要配慮者に対する“福祉エリア”や子どもたちの“遊び場”、授乳スペース、ペットスペースを設けてください。	避難所における福祉スペース、授乳スペース、ペットスペースについては、各避難所ごとに設けており、「避難所開設・運営マニュアル」にも明記しています。 しかしながら、子どもたちの遊び場につきましては、現在確保できていないことから、今後については、子どもが安心できる避難所運営となるよう、他自治体の事例等を参考に、調査・研究に努めてまいります。
11	危機管理課	避難行動要支援者の個別支援（避難）計画の作成を促進してください。 作成の際には定期的に対象者とその家族、町会・自治会を交えた話し合いの場を設けてください。	避難行動要支援者制度及び個別避難計画の作成を進める上で、対象者本人及びそのご家族はもちろんのこと、対象者を取り巻く関係機関や関係者間の協力体制構築が重要であると考えております。 今後とも上記関係者に対しては広く働きかけを行うとともに、計画作成における制度設計に努め、事業の促進に尽力してまいります。
12	危機管理課	災害時の防災拠点における性的マイノリティに対する支援について防災拠点において相談員となる職員を対象に、性的マイノリティ支援について記載した「埼玉県地域防災計画」「避難所の運営に関する指針」を共有するための研修会を継続的に開催してください。	防災拠点において、現状、専門的な職員の配置を定めていないため、性的マイノリティへの配慮の観点から過去の災害及び先進事例を参考に調査研究をしてまいります。

13	防犯対策室	市内で迷惑行為や不法行為を行う外国人系住民を目にすることがあり、治安が悪化していると感じます。治安改善に向け取り組んでほしいです。 （同意見他 1 件）	青色防犯パトロール車両によるパトロールを実施しており、警察と連携しながら警戒を続けているところでございます。
14	防犯対策室	迷い人の放送にて、一部表現について不適切であると感じました。 （同意見他 1 件）	不適切と感じられる表現で放送したことについてお詫びいたします。今後も頂戴したご意見等を真摯に受け止め研究改善してまいります。